官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産四六七）　一
〔公告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　四
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、司法書士名簿登録等、土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録、企業年金基金設立関係　四
地方公共団体
行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五